

第二十課 禮儀

我等が世間の人と共々に生活するには、知つてゐる人にも知らない人にも禮儀を守ることが大切です。禮儀

を守らないと、人に不快の念を起させ、また自分の品位をおとすことになります。

人の前に出る時には、頭髮^{とうはつ}や手足を清潔にし、着物のきかたにも気をつけて、身なりをとゝのへなければ失禮です。人と食事をする時には、音を立てたり、食器をらんざつにしたりしないで、行儀をよくして、愉快な心持でたべるやうにしなければなりません。又室の出はいりには、戸・障子^{じやうし}のあけたてを静かにするものです。

汽車・汽船・電車などに乗つた時には、互に気をつけて、人に迷惑をかけないやうにすることが必要です。自分だけ席^{せき}を廣くとつたり、不行儀ななりをしたり、いやしい

言葉づかひをしたりしてはなりません。集會場・停車場
その他、人がこみあつて順番を守らなければならぬ
場所で、人をおしのけて、われさきにと行つてはなりま
せん。又人の顔かたちやなりふりを笑ひ、悪口を言ふの
はよくないことです。

外國人に對して禮儀に氣をつけ、親切にするのは、文明
國の人の美風です。